

令和6年度山形地方最低賃金審議会

第3回山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和6年10月15日（火）午前9時59分～午前11時30分
- 2 場 所 山形労働局小会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）
- 3 出席者 委員7名
公益 本間委員、丸山委員
労働者側 鈴木委員、長瀬委員、西部委員
使用者側 木村委員、丹委員
【欠席】 公益・コーエンズ委員、使用者側・保科委員
（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官
- 4 議 題
（1）山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金の改正決定について
（2）その他
- 5 議事要旨
（1）公労、公使の個別協議において、金額提示があった。
【労働者側】
引上げ額62円、引上げ率6.45%、改正金額1,023円

【使用者側】
引上げ額40円、引上げ率4.16%、改正金額1,001円

（2）次回開催は、令和6年10月21日（月）午前10時。